

入札公告の変更について

令和6年4月19日付け「ノート型パソコン40台の賃貸借」の入札公告の仕様書について、次のとおり変更します。

記

1. 発注件名

ノート型パソコン40台の賃貸借

2. 変更箇所

(1) 仕様書 7

(変更前) (1) 回収・廃棄

(変更後) (1) 回収・撤去

(2) 仕様書 7 (1)

(変更前) 賃貸借期間満了後は、パソコンを回収し、廃棄すること。

(変更後) 賃貸借期間満了後は、パソコンを回収し、データを完全に消去すること。

(3) 仕様書 7 (2)

(変更前) 廃棄の際は、ストレージ内のデータを復旧できないように消去し、作業終了後、データ消去作業証明書または報告書を提出すること。

(変更後) データの消去の際は、物理破壊、または、ストレージ(SSD)の特性に対応する復元不可能な規格として国内の第三者機関が認定する方法によることとし、作業終了後、データ消去作業証明書または報告書を提出すること。